

若者自立支援カウンセラー 派遣のご案内

派遣費用
無料

県は、県内で約9千人と推計されているニート状態にある若者等の自立を支援するため、電話相談・メール相談に加えて、直接相談をお受けするするために心理の専門家をカウンセラーとして派遣しています。

□どのような方が利用できるのでしょうか？

- 相談対象者(個人向け)
電話やメールでは相談内容を伝えにくい。
直接会って、じっくり相談したい。
親子で相談したい。
※ご要望に応じて、自宅以外の場所でも相談をお受けしております。
- 若者の自立支援に取り組む団体(団体向け)
団体支援のために助言してほしい。
団体と連携して支援に取り組んでほしい。
- 研修会・講習会の主催者(講師派遣)
講演会等へ講師を派遣してほしい。

お問い合わせ先
福島県商工労働部雇用労政課
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号
電話 024-521-7290 FAX 024-521-7931
E-mail wakamono@pref.fukushima.jp
詳しくは、県ホームページをご覧ください。

福島県 若者自立支援

検索

